

金沢市地域おこし協力隊
株式会社金沢商業活性化センター
募集要項

金沢市は、北陸最大の都市で、歴史・伝統・文化が息づくまちです。市の中心部には兼六園、近江町市場、金沢 21 世紀美術館などがありますが、その近隣には、「片町・香林坊地区」及び「武蔵地区」の 2 大商業地があり、中心市街地の活性化に重要な役割を果たしています。

株式会社金沢商業活性化センターは、上記商業地を拠点とし、商店街団体・行政・その他中心市街地に関わる様々な組織の調整を図り、中心市街地の活性化・維持のための活動を、まちづくりの観点から総合的に企画・調整し、その実現を目指しています。

近年、高齢化等による個人商店の減少や郊外型大型商業施設の増加による買い物客の分散等、様々な社会的要因により、中心市街地を取り巻く環境は厳しさを増しています。一方で、平成 27 年には北陸新幹線が開業し、金沢駅周辺を中心に観光客やインバウンドなどが多く訪れ、ヒトやモノの投資が進み、活力が生まれています。この流れを中心市街地に呼び込み、さらなる発展と持続可能な地域の形成が喫緊の課題となっています。

金沢市の中心市街地の活性化に向け新たな視点で積極的に活動していただける方のご応募をお待ちしています。

1 募集人員

金沢市地域おこし協力隊隊員 1 名

2 求める人物像

- (1) やる気・好奇心・知識欲・ホスピタリティ・信念のある方
- (2) 円滑にコミュニケーションを取れる方
- (3) 実行力、行動力がある方(具現化する能力)
- (4) チームや関係者と協働しながらプロジェクトを完遂できる方

3 募集条件

次のすべての項目に該当する方を対象とします。

- (1) 3 大都市圏をはじめとする都市地域等(過疎地域等の条件不利地域は除く)から生活の拠点を金沢市に移し、住民票を異動することができる方
※地域要件については、下記アドレスから「地域おこし協力隊及び地域プロジェクトマネージャーの特別交付税措置に係る地域要件確認表」をご確認いただくか、金沢市商工労働課までお問い合わせください。

【地域要件確認表】<https://www.soumu.go.jp/chiikiokoshitai/pdf/000862229.pdf>

※実際に住民票を本市に異動していただくのは、協力隊として委嘱された後となります。

- (2) 1 年以上 3 年以下の期間、活動できる方

※委嘱期間終了後も、金沢市に定住いただくことを期待しています。

- (3) 心身ともに健康で、地域の活性化に関心を持ち、意欲を持って活動に取り組むことができる方
- (4) まちづくりや地域活性化への興味・関心のある方
- (5) パソコンの基本操作ができる方
- (6) 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方

4 隊員の活動

- (1) 中心市街地における各種活性化事業の運営
- (2) 金沢を訪れる来街者への中心市街地への誘導策の実施や情報発信(マップ制作、WEB サイト・SNS 運営)
- (3) 金沢商店街サポートサロンを活用した事業者の指導・育成
- (4) 商店街の DX を図るための研修会等の企画提案、運営
- (5) 商店街団体や経済団体等各種団体とのネットワーク構築・深化
- (6) 株式会社金沢商業活性化センターの既存の業務補助
- (7) 学生を主体としたまちなか案内所の運営および来街者への案内
- (8) 空き店舗の活用促進に向けた物件調査および出店者と物件所有者のマッチング支援や補助金の窓口業務
- (9) その他上位職から指示のある事項

5 委嘱(雇用形態)

本募集要項により募集し、選考した方を金沢市地域おこし協力隊の隊員として金沢市長が委嘱します。ただし、隊員と市間に雇用関係はなく、株式会社金沢商業活性化センターと隊員との間で雇用契約を締結し、活動を行っていただきます。

6 委嘱(雇用)期間

令和8年 10 月1日から令和9年 9 月 30 日まで

※活動開始日について、個別の事情がある場合は、金沢市及び株式会社金沢商業活性化センター、隊員の3者で協議して決定します。

※面接・人事評価等の結果に基づき、翌年度に再度委嘱(雇用)されることがあります。

再度の委嘱(雇用)は原則2回まで(最長で3年・令和 11 年 9 月末まで)

※採用は全て条件付きで、原則として採用から2か月間を良好な成績で勤務したときに初めて正式採用となります(株式会社金沢商業活性化センター就業規則第 7 条)。なお、再度雇用した場合も同様です。

7 勤務条件等

- (1) 就業場所(活動拠点)

株式会社金沢商業活性化センター(金沢市香林坊 2 丁目 4-30 香林坊ラモーダ 8 階)
及び金沢市内

(2) 勤務時間等

1日8時間（休憩時間1時間）、週40時間勤務

9時から18時まで 休憩時間は12時から13時までの1時間

※活動内容によっては、平日夜間又は休日に業務に従事していただくことがあります。

(3) 休日等

週休2日制（シフト制）

※イベント等により土日出勤の場合がありますが、その場合は平日に振替休日を取引いただきます。

年末年始休業日 12月29日～1月3日

(4) 休暇

年次有給休暇、特別休暇(忌引・夏季休暇など)

8 報酬等

(1) 報酬月額

月額 291,000 円(予定)

※報酬月額は条例改正等により変更されることがあります。

※翌月10日(支払日が土・日曜日など休日の場合はその前日)に隊員が希望した口座に振り込みます。

※支払時には所得税・社会保険料が控除されます。

(2) 社会保険等

健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。

※災害補償は労働者災害補償保険法による補償制度が適用されます。

(3) 活動に要する経費

予算の範囲内で、金沢市が負担します。(株式会社金沢商業活性化センターに支給)

活動に要する経費は、次に掲げる経費とします。

①住居費

※隊員と予め協議し決定した住居の借上費

②活動旅費等移動に要する経費

※通勤手当の支給あり(ただし、株式会社金沢商業活性化センター給与規定第10条による)

③作業道具、消耗品等に要する経費

④関係者間の調整、関係者との意見交換、活動報告会等に要する経費

⑤研修に要する経費

⑥定住に向けて必要となる研修、資格取得等に要する経費

⑦定住に向けて必要となる環境整備に要する経費

なお、電気、ガス、水道料金など生活に係る経費は隊員の負担となります。

(4) その他手当

・賞与なし、退職手当なし

9 応募方法等

(1) 応募方法

次の書類を下記の申込み先まで郵送してください。

- ① 金沢市地域おこし協力隊申込書
- ② 住民票
- ③ 運転免許証の写し(裏面に記載がある場合は裏面も必要です)

なお、応募書類は返却しませんので、ご了承ください。

(2) 受付期間

令和8年5月1日(金)～7月21日(火)

(3) 選考方法等

① 1次審査(書類審査)

応募受付後、3週間以内に合否の結果を文書で通知します。

また、1次審査合格者には、2次審査の実施日についてお知らせします。

② 2次審査(面接)

当方指定の方法にて面接を行います。

③ 最終選考結果の通知

2次審査終了から概ね1週間後に文書で通知します。

④ 選考にかかる費用(郵送料、住民票取得費、旅費等)

応募者の負担となります。

10 問合せ・申込み先

金沢市経済局商工労働課

〒920-8577 石川県金沢市広坂1丁目1番1号

電話 076-220-2193

Email: syoukou@city.kanazawa.lg.jp